

## 第9回人口・社会統計部会結果概要

- 1 日 時 平成20年3月13日(木)13:00~14:30
- 2 場 所 総務省第2庁舎 6階特別会議室
- 3 出席者 阿藤部会長、廣松部会長代理、野村委員、大久保専門委員、兒玉専門委員、齋藤専門委員、嶋崎専門委員、中村専門委員、審議協力者(総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、東京都、神奈川県)、諮問者(會田総務省統計審査官)、調査実施者(中野厚生労働省保健統計室長)他
- 4 議 題 平成20年に実施される医療施設調査及び患者調査の計画について
- 5 概 要
  - (1) 部会長から、これまでの部会における医療施設調査及び患者調査の審議状況を踏まえ、3月26日(水)に、4回目の部会を開催することを提案し、了承された。
  - (2) 第7回人口・社会統計部会の結果の概要及び第7回統計委員会における部会結果報告の結果の概要について、會田統計審査官から説明が行われた。
  - (3) 患者調査における調査事項の削除について
    - ア 調査実施者から、今回削除することとしている調査項目等について、その理由等に関する説明が行われた。

説明に対する主な意見等は、以下のとおり。

      - ・ 療養病床に入院する患者の自立の程度を把握する「心身の状況」等の削除項目については、他調査から類似データの入手が可能なことなどから、今回調査で削除することに問題はない。
      - ・ 受療間隔の長期化を踏まえて削除してはどうかとの意見があった「前回診療日」については、患者調査における総患者数の推計に必要な指標であることから、従来どおり、調査は必要と考える。
    - イ 審議の結果、今回調査における調査事項の削除は妥当とされ、「前回診療日」については引き続き把握することが適当とされた。
  - (4) 退院票の調査対象等の拡充について
    - ア 調査実施者から、記入者負担等を考慮すると、調査対象等の拡大は困難とする説明が行われた。

説明に対する主な意見等は、以下のとおり。

      - ・ 偶数票を廃止して、その分の負担軽減を、退院票の拡充に使ってはどうか。
      - ・ 偶数票は、患者調査において行われている二段抽出・比推計における2次医療圏・疾病別患者数推計のベンチマークの作成に必要なものであり、精度向上のため必要なものである。
    - イ 審議の結果、今回調査については、現行の標本設計により標本抽出を行うこととするが、意見を踏まえ、次回の調査に当たっては、標本設計の考え方を整理することが必要とされ

た。

(5) 患者調査の調査票の改善等について

調査項目の配置の変更等、調査票に関する改善意見があったが、調査実施者から、調査項目の配置の考え方等が説明された結果、原案のままとすることで了解が得られた。

なお、記入者負担が大きい調査であるとの指摘を踏まえ、記入者が見やすく、書きやすい調査票を設計するよう、引き続き留意することとされた。

(6) 政府統計共同利用システムを利用したオンライン調査について

ア 調査実施者から、今回調査計画の検討時に、政府統計共同利用システムが試行運用の段階であったため、今回調査ではオンライン調査の導入を見合わせたとの説明が行われた。

説明に対する主な意見等は、以下のとおり。

- ・ 平成 20 年 4 月からは、政府統計共同利用システムは本格稼動することとなっているので、次回調査では、同システムを利用したオンライン調査を実現してもらいたい。

イ 審議の結果、今回調査では、政府統計共同利用システムを利用したオンライン調査を実施しないことはやむを得ないとされたが、次回調査で導入することが求められた。

(7) 「答申(案)」を作成するに当たり、部会長から、これまでの部会審議を踏まえて作成された「答申の骨子(案)」が席上配付され、内容の説明が行われた。

これに対し、今回調査計画を妥当とする理由をもう少し明確に記載すべきなどの意見が出された。

この結果、これらの意見を踏まえた修正を行うとともに、本日審議された論点部分に関する結論を追加した上で、次回の部会開催前に各委員等に送付することとされた。

次回部会では、修正・加筆した「答申の骨子(案)」を基に作成した「答申(案)」について審議を行うこととされた。

## 6 次回予定

次回部会は 3 月 26 日(水) 13 時から総務省第 2 庁舎(若松町) 6 階会議室で開催することとされた。

< 文責 総務省政策統括官付統計審査官室 速報のため事後修正の可能性あり >